

平成 29 年度第 1 回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成 29 年 9 月 13 日（水）午後 2 時から午後 4 時まで
開催場所	新潟県立図書館 1 階「制作演習室」(新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号)
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 平成 28 年度新潟県立図書館運営に対する評価について (2) 平成 29 年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）について (3) 連絡事項 4 その他 5 閉会
委員出席状況	朝日委員、荻原委員、唐沢委員、小島委員、志田委員、関委員、高橋委員、渡部委員
事務局出席状況	早川図書館長、青柳副館長、井川副館長、富岡企画協力課課長、佐藤企画協力課課長代理、有本業務第 1 課課長代理、長谷川業務第 1 課課長代理、平田業務第 2 課課長、野澤業務 2 課課長代理、田村業務第 2 課課長代理
傍聴者	なし

（青柳副館長）

大変お待たせいたしました。公開の会議ということで、2 時ちょうどの開始にさせていただきますが、2 時ちょうどでございますので、開会させていただきます。

ただいまから、平成 29 年度第 1 回新潟県立図書館協議会を開催いたします。私は副館長兼管理課長になりました、今回議事に入るまでの進行を務めます、青柳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、館長の早川よりごあいさつ申し上げます。

（早川館長）

館長の早川でございます。この 4 月から、当館の館長を務めさせていただいております。私は行政職の館長で、図書館勤務は初めてでございます。前任は産業労働観光部の副部長でございました。委員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

御承知のとおり、図書館協議会は、図書館長の諮問機関として、図書館の運営に関して、館長への助言を頂く組織でございます。委員の皆様には、昨年度に引き続きましてお世話になります、何とぞよろしくお願いいたします。また所属されている団体の役職のご異動によりまして、2 名の方から新たに委員をお引き受けいただきました。快くお引き受けいただきましたことに感謝を申し上げます。合わせまして、委員の皆様には、県立図書館の運営はもとより、本県の教育や生涯学習の振興に御理解と御協力を頂いておりますことにも、感謝を申し上げます。

本日の協議会でありますが、委員紹介、事務局の職員の紹介のあとに、新しい副委員長を選出いただいた上で、議事に入らせていただきたいと思います。議題は2つございます。1つ目は、平成28年度新潟県立図書館運営に対する評価についての、最終取りまとめの結果の報告でございます。2つ目、平成29年度の新潟県立図書館運営に対する評価の案についてでございます。当館では、昨年度後半に図書館システムの更新を行い、利用者の利便性の向上を図ったところでございます。また引き続き、施設の大規模な修繕工事を予定してございまして、この年末には、これに伴う臨時の休館日を設けております。可能な限り利用者の皆様に御不便をおかけしないように、対応してまいりたいと考えております。このような内容などにつきまして御説明させていただいて、図書館運営に対する評価に向け、当館で設定した指標、目標数値につきまして、御協議をよろしくお願い申し上げます。

(青柳副館長)

それでは、議事に入ります前に、私から何点か述べさせていただきながら進めていきたいと思っております。まず初めに、本日は先ほど申し上げましたように公開の会議でございますが、本日傍聴者はいらっしゃいません。それからこの会議、議事録は情報公開の対象となっております。図書館のホームページに掲載させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それから、議事録の作成にあたりましては、外部に委託をいたしまして作成いたします。つきましては、皆様方には御発言の前に、できましたらお名前をおっしゃっていただければとお願い申し上げます。

それから本日の出欠でございますけれども、お手元の資料にもございますが、大野義章委員、高野洋子委員のお二人が御欠席ということで、事前に連絡を頂いております。

また、今回、年度変わりということがございまして、それぞれ委員の方々が所属される団体での、役職の交代等がございました。その関係で、新たに委員に就任いただいている方が二名いらっしゃいます。今年度初めての会議でございますので、恐縮ですが、皆様方から自己紹介をお願いしたいと存じます。名簿にしたがいまして、名簿の順番で私の方からお名前を読み上げさせていただきますので、恐縮ですがその場で簡単な自己紹介をお願いいたします。

朝日仁美委員でいらっしゃいます、お願いします。

(朝日委員)

糸魚川市からまいりました。朝日仁美です。2年目になりまして、今年度で、委員の方は、公募なので終了かと思っております。普段は学校図書室の方で、司書として、糸魚川市の教育委員会に非常勤として勤めております。また読書推進の方で、絵本や児童書、大人への読書の推進などを行っている観点から、発言させていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

(青柳副館長)

ありがとうございます。荻原幸子委員でいらっしゃいます。

(荻原委員長)

荻原でございます。今期も委員長を拝命しております。皆様の御意見をこの場でいろいろ頂けるように、進行していきたいと思っております。神奈川県と東京にキャンパスがあります専修大学で教えております。専門は図書館情報学で、住民の方と図書館がどういうふうに関係を持って、対話をしながら図書館運営をするかをテーマとして研究しております。図書館協議会に関しても大変関心を持っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(青柳副館長)

ありがとうございます。唐沢俊郎委員でいらっしゃいます。

(唐沢委員)

唐沢です。この4月に、文化振興財団の事務局を任されまして、そちらに着任をいたしましたということです。私も前職は、県職員をやっておりましたが、どちらかと言うと文化には全然縁がなかった仕事ばかりをしてまいりました。こういう仕事に私自体が就きまして、図書館を見た場合に、ある意味文化の宝庫なんだろうというふうな気持ちも大きくて、そういう仕事に若干なりともかかわれるというのは、それなりの意義があるんだなというふうに思って、参加をさせていただきました。今後もひとつよろしく願いいたします。

(青柳副館長)

ありがとうございます。小島定司委員でいらっしゃいます。

(小島委員)

はい。小島定司と申します。県の図書館協議会の、何人かの一人の理事なんですけれども、一応指名がありまして、この会に参加させていただいて2年目ということになります。現在三和中学校の校長をしております。半年前ぐらいでしょうか、文科省の図書館教育の表彰を受けました。多分私じゃなくて図書委員会、あるいはその担当が一生懸命取り組んでいる結果かなと思っています。遠方であるという立場で県立の図書館とどんなにかかわりができるか。それから、去年は、評価にかかわって、いろいろ勉強させていただいた視点から話をさせていただいたところです。また今年もよろしく願いいたします。

(青柳副館長)

ありがとうございました。志田重道委員でいらっしゃいます。

(志田委員)

志田重道と申します。よろしく願いいたします。私は新潟県の高等学校図書館協議会というところの地区理事をやらせていただきます。そういう関係で、参加させていただくということになりました。高等学校の図書館協議会では、司書協議部会の担当をしています。あまりよく分かってないんですけれども、一生懸命させていただきたいと思っております。現在は、新津高校に勤めております。今日はよろしく願いいたします。

(青柳副館長)

はい、ありがとうございました。関茂夫委員でいらっしゃいます。

(関委員)

どうも、こんにちは。上越市立高田図書館長の関と申します。この4月に辞令を頂きまして、就任いたしました。私はまったくこういった文学的などころはあまり得意でなくて、最近では市役所で辞令頂きますと、あなた図書館長ですよということで、辞令頂くとそこへ就任しなきゃいけないんですが、どちらかと言うと都市整備だとか、あと防災関係ばかりやってきてまして、非常に今回、半年ぐらい経過するんですけど、いろいろと議会の関係とかでも勉強させてもらったり、あと私も夕方仕事終わったあとも、まだ8時まで開館してますので、本をこう棚に返すのをちょっとやってみたりとかして、作者も結構覚えさせていただいたりとかしてます。そうしますと、あ、この本読んでみたいという本がやっぱりありますので、またせっかく職につきましたので、これからもまた本にちょっと興味を持っていきたいと思っています。

それから小島先生、先ほどおっしゃいましたが、私どももやっぱり新潟県内でも上越、かなり新潟とは離れた所に位置しておりまして、そういった関係で、私どもは公立図書館の立場で、一応委員として参加しているというふうに私なりに認識しておりますので、そんな観点でまた意見があれば申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(青柳副館長)

ありがとうございました。高橋郁丸委員でいらっしゃいます。

(高橋委員)

高橋郁丸と申します。よろしく願いいたします。所属のところが一番あやしいかも、漫画家と新潟妖怪研究所なんて書いてありますけれども、ほかにもいろいろやっております。肩書きだけなんですけれども、三条市の文化財審議委員と、それから新潟市の潟環境研究所というところがあるんですけども、その協力研究員ということをやらせていただきまして、要はいろいろ調べ物をするようなことをいろいろやっております。それで図書館の方はですね、調べ物の関係上、いろいろご利用させていただいております。それで、ちょっと変わった本ばかり読みますので、この間申請を出したところ、書庫にある本だったんですね。公開書庫に入ってますよということで、入れますよということで、久しぶりに書庫に入りましたら、感動のあまりに相当興奮してしまったんですが。本当に本が大好きで、利用者の立場でいろいろお話しさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

(青柳副館長)

ありがとうございました。渡部沙恵子委員でいらっしゃいます。

(渡部委員)

公募委員の渡部沙恵子と申します。普段は専業主婦をしています。子どもが二人います。

私自身学生時代、どちらかというと体を動かす方が好きで、あまり本を読む機会は少なかったんですけども、子どもが生まれて、子どもを連れていくようになってから、読み聞かせとか、ほかにも工作のイベントとかがあって、最近の図書館は面白くなってきたなど、興味を持って公募委員に応募したのがきっかけです。一県民としての意見を言えるように頑張りたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

(青柳副館長)

委員の皆様、大変ありがとうございました。なお、委員の皆様の任期につきましては、このたび交代されたお二方を含めまして、平成 30 年、来年の 7 月末ということになっております。

次に事務局の職員をご紹介します。すでに紹介した館長と私を除きまして、副館長兼業務第 1 課長の井川でございます。企画協力課長の富岡でございます。業務第 2 課長の平田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、議題に入ります前に、先ほどお話がございましたけれども、副委員長池田一元委員が、このたび退任されまして空席になっております。副委員長の選任をお願いしたいと思っております。協議会の運営要綱では、副委員長は委員の互選ということになっております。事務局といたしましては、池田委員の任期を引き継がれた、関委員をお願いしたいと思っております。ご協議をお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(各委員)

異義なし。

(青柳副館長)

ありがとうございます。それでは、関委員に副委員長をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。その前に、お手元の資料で 1 つ差し替え書類がございます。事前にお送りした会議資料の中で、資料 2 の 2 ページ目で、マーカーした部分が、数字に誤りがございましたので、その部分だけ差し替えということで、このたび配付いたしましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。議事の進行は荻原委員長よりお願いします。

(荻原委員長)

では、ただいまから議事に入ります。年に 2 回しかありませんので、限られた時間ではありますけれども、いろいろと御発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

初めは、図書館の説明ということで、図書館側から資料に沿って説明をいただきたいと思っております。事前に目を通していただいたかもしれませんが、なにか気になる点があれば、後ほど御質問なり御意見なりを頂ければと思っております。

(青柳副館長)

説明は恐縮ですが座ってさせていただきたいと思います。まず私から、資料1の御説明差し上げたいと思います。

新潟県立図書館の概要でございます。この資料につきましては、昨年度から引き続きの皆様につきましては、最初の協議会でご覧いただいているところでございますので、恐縮ですが、年度の更新した部分を中心に御説明いたします。

1の目的、2の主な沿革、それから3の施設規模につきましては、ご覧のとおりでございます。4の蔵書状況でございますけれども、昨年度末現在で86万4,903冊となっております。その前の年の年度末、28年度の年度末に比較して、1万8,025冊の増加となっております。

それから入館者等の状況につきましては、28年度の数字が入っております。3月の段階ではまだ確定の数字はございませんでしたが、28年度の確定の数字が入っておりますので、ご覧いただければと思います。

それから6の組織体系につきましては、今年度大きな変更はございません。館長、副館長の下で管理課、企画協力課、業務第1課、業務第2課の4課体制でございます。なお、職員数が昨年資料では、職員合計35名となっておりますけれども、今年4月1日現在で産休の職員が一人おりまして、その代替として臨時的任用職員を4月1日現在で採用しております。ダブルカウントという形で、今36名になってはいますが、定数の変更はございません。

それから7番の当初予算額でございますけれども、平成29年度、28年度に比較して9,000万円近く、増加になっております。この増加分は、施設の大規模修繕工事にかかる分でございます。平年の図書館運営にかかる経費につきましては、大きな変動はございません。資料1につきましては以上でございます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。では資料の2ですね。

(富岡課長)

それでは、私の方から、資料2に基づきまして説明させていただきます。平成28年度の新潟県立図書館運営に対する評価、取りまとめ結果について説明させていただきます。3月14日に開催されました、平成28年度第2回協議会の際に、見込み数値を報告しまして、口頭で委員の皆様から御質問や御意見等を頂きました。今回は確定数値が入りまして、文書で頂いた委員の皆様の御意見を、荻原委員長に取りまとめたものとなっております。本年6月の、新潟県教育委員会で報告し、その後当館のホームページで公開しているものです。皆様には事前に資料をお送りしておりますので、簡単に報告させていただき、次に協議会の皆様からの評価、意見に対する当館の考え方について、説明をさせていただきます。

資料2の1ページ目は、評価項目をまとめたものとなっております。ページをめくっていただきまして、2ページ目、「基礎的サービス評価」についてでございます。評価の基準については、目標に対する達成率により4段階で行いまして、Aが達成率105%以上、

Aは100から104%、Bは95から99%、94%以下はC評価というふうに定めております。

また、基礎的サービス評価の項目でございますが、これは前年度にやっております、平成27年度と同様に、6つの項目で行いました。目標については、入館者数は新潟県の政策プランの目標値といたしまして、新規登録者数を除く4つの項目については、図書館システムの更新や、施設の大規模修繕のための臨時休館により、開館日が前年比で10日間減少するため、おおむね前年度の1日あたりの利用実績を上回る数値を目標としました。新規登録者数につきましては、100周年記念カードを発行した27年度の実績を、通常ベースに戻した数値を目標として設定いたしました。

A評価となった項目ですけれども、個人貸出冊数と市町村等への貸出冊数、この2項目でございます。B評価は、ホームページ（トップページ）アクセス件数でした。また入館者数と新規登録者数については、C評価となりました。

それぞれの項目について、説明をさせていただきます。平成28年度は開館日が10日間減少しましたが、1月のシステム更新から、予約可能冊数を上限5冊から10冊へ増やしたり、利用者用の無線LANを館内に設置するなど、さまざまなサービス向上に努めました。また講座・講演会や上映会、早春コンサート、MALUI連携シンポジウムなどの主催共催イベントを、数多く開催いたしました。これらの取組の結果、入館者数と個人貸出冊数は、1日あたりでは前年度を若干上回る結果となりました。また、新規登録者数につきましては、27年度は創立100周年で記念利用カードを2種類、2,000枚発行しましたが、28年度につきましてはそれに代わる取組がなく、減少傾向には歯どめがかかりませんでした。当館の登録および入館者数、貸出冊数など、利用の傾向を考えますと、リピーターが増えているということが言えるかと思えます。今後新規利用者の獲得に向けて、図書館利用の広報、PR活動等に一層力を入れていく必要があると考えております。

続いてホームページ（トップページ）アクセス件数ですが、1月のシステム更新後、検索しやすいシステムやコンテンツの充実などにより、利用が伸びたものと思われま。またホームページ「マイページ」登録者数につきましては、システム更新でそれまでの登録者がいったんリセットされ、利用者があらためて自身でマイライブラリーに登録し直すこととなりました。そのため、登録者数が大幅に減り、旧システムとの数値の比較が難しくなり、参考値として旧システムの最終稼働日である、平成28年12月25日現在の数値をあげまして、評価は空欄とさせていただきます。

市町村への貸出冊数については、小規模図書館支援の長期一括貸出のセット数を、新規に1セット増加させた結果であると考えております。

続きまして、3つの重点事業評価について報告をさせていただきます。3ページ目をご覧ください。1つ目の重点事業評価「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」についての自己評価でございます。28年度の指標は、平成19年度以降に開設された各コーナーの合計貸出冊数としました。暮らしと仕事に役立つ各コーナーは、担当者が利用者ニーズを考慮しつつ、資料を選び、ディスプレイを工夫するなどして、貸出冊数の増加をめざしました。1日平均の値では、前年度を上回りましたが、今年度の達成目標である32万冊にはわずかに及ばず、B評価となりました。委員の皆様からは、図書の展示や配架の工夫について、評価を頂いております。今後も来館者の知的好奇心を刺激し、さらなる利用促進に取り組んでいきたいと思っております。

次に、めくっていただきまして、5ページ目をご覧ください。2つ目の重点事業評価の項目「電子図書館サービスの充実」に関する自己評価となります。28年度の2つ目の指標は、郷土人物、雑誌記事索引データベースの追加登録件数です。達成目標の5,000点に対して、実績が5,312点。内訳は、郷土人物索引2,560点、雑誌記事索引2,752点となり、目標に対する達成率は106%で、AA評価とさせていただきます。28年度に追加したデータは、郷土人物索引では肖像録2冊、雑誌記事索引では、既存の採録誌の追加、最新号など800件のほか、遡及（そきゅう）で越佐教育雑誌を入力しています。これにより、郷土人物索引データベースの収録状況は、図書343点に記載された人物、延べ6万3,327人となり、新潟県雑誌記事索引データベースは、雑誌タイトル99誌、採録した記事が4万6,983点となりました。委員の皆様からは、郷土人物、雑誌記事索引データベースの一層の充実と、越後佐渡デジタルライブラリーの拡充を望む声などを頂いております。御意見等は、6ページに記載がございます。

続きまして、重点事業の3つ目「県内図書館等との連携協力の推進」です。7ページ目をご覧ください。指標は、主催・共催イベントの実施数です。28年度の達成目標140件に対して、実績が163件となりました。達成率が116%となり、自己評価をAAとさせていただきます。イベントの延べ参加者は、合計7,745人となっております。28年度に実施した共催イベントは、県の生涯学習推進課との共催事業であります、子ども読書オープンカレッジ全6回、新潟日報社との共催イベント、絵本ワールドinにいがた、MALUI連携シンポジウムなど、合計22件。主催事業につきましては、141件となりました。28年度の取組としまして、新たに地域映像の上映会や、ボランティアと楽しむわらべ歌と絵本、絵本が動き出す、絵本を映画で楽しもうなどの新規イベントを多数開催し、図書館のPRと利用促進につなげました。また主要なイベントでは、アンケート調査も実施しましたが、満足度の報告では、「満足」「まあ満足」を合わせますと、80から90%という結果になり、開催の回数だけでなく、参加者の皆様からも一定の評価を得ることができたのではないかと考えております。これからも、県民の皆様のニーズに合った事業を、関連機関と連携しながら実施していきたいと考えております。委員の皆様からは、8ページにございますけれども、図書館にふさわしいさまざまなイベントを開催していくことへの期待についての御意見などを、頂戴しておるところです。

3つの重点事業いずれに対しても、建設的な御意見や御提案を頂きました。頂きました御意見を踏まえまして、今後の図書館運営に役立てさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。以上、平成28年度新潟県立図書館運営に対する評価について、報告させていただきました。

続きまして、9ページ目をご覧ください。「図書館協議会による図書館運営全体に対する評価（委員長取りまとめ）」につきましては、委員の皆様御意見を、荻原委員長に取りまとめていただいたものです。資料をめくっていただきまして、資料2-2「評価（委員長とりまとめ）に対する当館の考え方」をご覧ください。取りまとめていただいた個々の評価、御意見についての当館の考え方および対応等を、ペーパーにまとめたものとなっております。それぞれの考え方について説明をさせていただきます。1点目ですが、基礎的サービス評価の数値については、開館日数が例年よりも10日間少ないことの影響を加味した評価が必要であり、その意味で、1日平均では入館者数や個人貸出者数が、昨年度

よりも増加していることを評価すべきである。次年度も大規模な修繕工事のための臨時休館が予定されていることから、「1日平均」の評価指標を設定する必要がある。併せて、次年度の休館日に関しても、利用者への周知を図り理解を得るとともに、可能な限りの利便性を確保する対応が求められる。こちらの御意見についての当館の考え方としましては、今年度も臨時休館があることから、「1日平均」の評価指標という観点を踏まえて、基礎的サービス評価の指標を設定しました。長期休館の周知については、今年度も県広報媒体やホームページ等、各種の広報手段を活用して、早期に取り組む予定です。また、長期休館前には、貸出冊数を20冊に増やす準備を進めております。と、させていただきました。

それから2点目、新規登録者数に関しては、減少傾向にある原因の解明が求められる一方で、人口減少や高齢化等の社会状況を踏まえ、どのような指標が適当であるかを検討することも必要であると考えます。協議会委員からは「登録者を確保し続けているという観点からの指標の設定も考えられるのではないか」という意見が出されている。こちらの御意見についての当館の考え方ですが、県内の市町村図書館も、新規登録者の減少が同様の課題となっており、5月に開催した県内図書館長会議でも、これを協議事項として取り上げ、意見交換を行ったところでした。各館の情報を整理し、協議内容も参考にしながら、引き続き適切な指標を検討していきたいと考えております。

続きまして3点目です。一方で、リピーターの利用が多い状況については、県民の図書館に対する関心を高め、新規登録者を増やすための方策を検討し、実施する必要があります。多くの協議会委員が、図書館の広報活動の必要性を指摘している。またその具体的な取組として、幼稚園や学校・大学、隣接する自然科学館などと連携したチラシの配布や、新聞記事等のメディアの活用、あるいは対象者を絞った取組をしてはどうか。立地を活かして鳥屋野潟の様子やフクロウの様子など、SNSで紹介してはどうか、などの提案が出されている。これについての当館の考え方ですが、広報活動としては、1月から稼動した新ホームページのさらなる充実に取り組むとともに、夏休み等の親子向けイベントや、平日の団体（幼・保育園児）向けイベントについては、引き続き学校・保育園等にチラシ配布などを行い、幅広くPRをしているところです。また、新聞・雑誌はもちろん、ラジオ番組に出演しPRを行うなど、幅広いメディアでの広報を心掛けていきたいと思っております。

続きまして4点目になりますけど、ページをめくっていただきまして、2ページ目をご覧ください。図書館システムが更新されたことにより、多くの側面で利用者の利便性が高くなったことを評価する。協議会委員会からは、「拡充されたサービス機能を、各種の手段を用いて利用者に周知することを通して、さらなる利用者の拡充、利用頻度の向上につなげていただきたい」という意見が出された。また無線LANの高速化とフィルタリングの緩和についての要望も出されている。こちらの御意見についての当館の考え方ですが、平成29年1月から稼動した新図書館システムについては、引き続き拡充されたサービス機能の周知に努めていきたいと考えております。また、今後も利用傾向などを分析しながら、ホームページをはじめとする各種機能のさらなる充実に取り組むことによって、利用の拡大につなげていきたいと考えております。

最後に5点目です。高齢者・障害者に対するサービスについて、今後はリーディングトラッカーの提供や、音声読書機、音声読み上げパソコン等の設置、対面朗読のPRなどのサービスの充実や、ボランティア体制の整備等を図っていくとのことであり、さまざまな

取組を期待している。協議会委員からは、視覚障害者の方々のイベントへの参加や、図書館利用について、「盲導犬、介助犬、聴導犬といった、身体障害者補助犬の受け入れ体制の整備（対応マニュアルの作成など）」、および「一般のイベント参加者や図書館利用者に対する周知と理解の醸成」に取り組むことを希望する意見が出されており、対応が望まれる。こちらの御意見に対する当館の考え方ですが、対面朗読サービスは、今後県視覚障害者情報センターや、社会福祉協議会等で当館の関連チラシを配布するなど、広報を工夫し、利用の増加を図っていきたいと考えています。また、まもなくリーディングトラッカー、リーディングルーペの貸出を開始するほか、サピエ（音声データ等で資料を提供するネットサービス）への加入や、音声読書機、音声読み上げパソコンの導入を検討しており、今年度中に運用開始の予定です。補助犬の受け入れ対応については、入り口に対応可のステッカーを表示したところでございます。また、記載にはございませんけれども、これらの取組のうち、リーディングトラッカー計 52 本、それからリーディングルーペ計 4 本につきましては、先週 9 月 5 日から貸出を開始しまして、すでに利用者の方に何回か利用をされているというような状況でございます。今後閲覧室内の案内表示等を工夫し、さらに来館する皆さんに周知を図っていきたいと考えております。

以上、協議会の評価に対する当館の考え方、および対応等について説明をさせていただきました。

（荻原委員長）

ありがとうございました。以上が 28 年度ですね。では、29 年度についてお願いします。

（井川副館長）

井川です。続きまして議事 2 「平成 29 年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）」について説明させていただきます。

最初に、今年度の運営基本方針について説明させていただきます。お手元の資料 3 「平成 29 年度新潟県立図書館の運営基本方針」をご覧ください。

平成 29 年度は、前年度の事業実績や図書館評価の結果などを踏まえ、「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」「電子図書館サービスの充実」「県内図書館等との連携協力の推進」の 3 つの基本方針の下、引き続き県立図書館としての役割に重点を置きまして、図書館サービスの質的な充実に取組たいと考えております。

まず 1 点目の「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」では、昨年度と同様、（1）から（3）までの 3 項目を中心に、情報サービスの充実を図ることによりまして、県立図書館としての専門的、先導的役割を果たしていきたいと思います。

2 点目の「電子図書館サービスの充実」では、引き続き、越後佐渡デジタルライブラリーや郷土人物、雑誌記事索引データベース等の独自データベースの充実、音楽配信サービスの利用促進に努めるとともに、MALUI 連携による郷土新聞画像データベースの周知と充実に取り組むことにより、県立図書館としての専門的、先導的役割を果たしてまいります。

3 つ目の「県内図書館等との連携協力の推進」では、引き続き越後佐渡デジタルライブラリーの充実や、小規模図書館等セット図書 of 長期一括貸出、訪問相談、訪問研修に力を

入れるとともに、新たに MALUI 連携による郷土新聞画像データベースの周知と充実に力を入れ、県立図書館としての広域的役割を果たしていきたいと考えております。

以上 3 項目における取組に加えて、今年度も、施設の大規模修繕事業に取り組んでまいります。

続きまして、「平成 29 年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）」について説明させていただきます。資料 3-2 をご覧ください。先ほど御説明したとおり、今年度も施設の大規模修繕などの臨時的事業と蔵書点検のために、12 月 18 日から 1 月 4 日までの間、長期休館させていただく予定であります。そのため、29 年度の開館日数は 303 日となりまして、前年度と同様、例年に比べ少なくなります。この点も考慮いたしまして、貸出など、直接サービスの基礎的サービス評価については、おおむね前年度の 1 日あたりの利用実績を上回る目標値を設定させていただきました。

それでは、個々の指標について説明をさせていただきます。最初に「基礎的サービス評価」になります。2 ページをご覧ください。入館者数については、昨年度まで新潟県の政策プランの目標値である 47 万人としておりましたが、今年度は新しい総合計画を策定中であり、委員の皆様からも 1 日平均の評価指標の設定に対する御意見もいただいていることから、前年度の 1 日あたりの利用実績を上回る、45 万人とさせていただきました。新規登録者数と個人貸出冊数についても、前年度の 1 日あたりの利用実績を上回る数値、それぞれ 6,000 人、51 万 5,000 冊とさせていただきました。

ホームページ（トップページ）のアクセス件数につきましては、図書館情報システム更新後、アクセス数も増えておりますので、今年度第一四半期の 1 日平均の実績を参考にしつつ、少し高めの 33 万件という目標値といたしました。

また、市町村等への貸出冊数につきましては、今年度も目標を達成した昨年度実績と同程度の 1 万 3,500 冊をめざして、努力していきたいと考えております。

なお、昨年度まで指標に挙げていた、マイページ登録者数につきましては、システム更新後に、登録者がリセットされたことにより大幅減少し、比較が難しくなったこと、またこの指標が入館者数や貸出冊数などの指標とは異なって、全国の図書館との比較が難しいということもございまして、今年度指標から外しました。

「基礎的サービス評価指標の実績 5 年間の推移」が 3 ページにございます。参考までにご覧いただければと思います。

続きまして、重点事業評価について説明させていただきます。4 ページをご覧ください。

1 つ目は、「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」です。引き続き、子どもから高齢者、研究者まで、すべての年代の県民と、本県に関心のある全国の人たちを対象に、幅広い年代向けの資料収集に努めてまいります。併せて、新潟県に関する郷土資料の網羅的収集や、研究者のニーズに耐えうる専門書の充実に努めることで、更なる利用の促進を図ることといたします。

本年度の指標は、「郷土資料の受入冊数」と「郷土雑誌記事索引データベースの採録タイトル数」といたしました。郷土資料の受入冊数につきましては、昨年度実績 2,088 冊から大幅に増やし、3,000 冊としました。郷土資料の網羅的収集は、県立図書館としては重要な業務であり、職員体制を強化し、過去に遡って収集するなど、今年度は今まで以上に郷土資料の収集整理に力を入れております。もう 1 つの指標である郷土雑誌記事索引データ

ベースの採録タイトル数については、前年度から 11 タイトル増やし、110 タイトルとしました。当県の郷土研究にとって有用なツールである、郷土雑誌記事索引データベースの充実を図ることで、調査研究の効率化と、郷土資料の利用促進を図りたいと考えております。

次に、5 ページをご覧ください。2 番目の「電子図書館サービスの充実」です。こちらは、来館者だけではなく、距離的理由や身体的理由などにより来館が困難な利用者について、当館の独自データベースの拡充により、インターネット等による電子媒体を活用した、情報提供サービスの充実を図ることにより、県立図書館のサービスを「だれでも」「いつでも」「どこからでも」利用できる環境の整備を進めるよう努めてまいります。

指標といたしましては、越後佐渡デジタルライブラリーの「撮影点数」と「アクセス件数」としまして、数値目標は、昨年度を上回る年間 130 点、1 万件としました。平成 28 年度末の状況は、参加が 13 市町村、15 館、タイトル数は約 4,000、画像枚数は約 8 万 3,000 画像です。今後も内容を充実させるとともに、PR にも努めて、アクセス数の増加を図りたいと考えております。

次に、6 ページをご覧ください。3 点目の重点事業、「県内図書館等の連携協力の推進」では、県内の市町村立図書館等への協力・支援を行い、さまざまな研修により、県全体の図書館サービスの充実を図るとともに、各種機関等の連携により、県民に対する幅広い読書推進活動に取り組んでまいります。

今年度の指標は、「集合研修・訪問研修の参加者満足度」と、「訪問相談実施後の満足度」の 2 つとしまして、目標値をそれぞれ 90% と設定いたしました。集合研修としては、新任・中堅・専門の 3 つがありまして、県立図書館を会場に毎年開催しております。一方訪問研修は、希望があった図書館等に出向いて研修するものです。また、訪問相談は、相談を希望する図書館に出向いて、図書館運営や新館建設、選書や蔵書点検などの実務まで、さまざまな相談に応じるものです。

指標は、「満足度」としてありますが、集合研修・訪問研修はアンケートで、「参考になった」「やや参考になった」割合、訪問相談については、アンケートで「改善に結びついた」「多少結びついた」（予定を含む）割合となっております。お配りした資料の 6 ページ指標 2 の項目のところですが、「改善に結びついた（含予定）」の次に「多少結びついた（含予定）」というのが抜けておりましたので、恐れ入りますが、修正していただけると幸いです。申し訳ございませんでした。満足度 90 パーセントはかなり高い数字ですが、県立図書館として、県全体の読書環境の整備は重要な使命ですので、満足度の高い研修や訪問相談を実施できるように、高めの目標値を設定いたしました。

以上、重点事業評価の項目と目標について説明させていただきました。平成 29 年度は 3 つの基本方針の下、これら重点事業を中心に図書館運営を進め、基礎的サービス評価および重点事業評価の目標達成を目指して取り組んでまいりたいと思います。以上です。

（荻原委員長）

はい、ありがとうございます。あとは参考資料の説明ですね。参考資料についてお願いします。

(富岡課長)

はい。参考資料の1「図書館情報システム更新に伴う利便性の向上点」について報告をさせていただきます。昨年度の第2回協議会でも配布報告させていただいたものが、参考資料1の1ページ目になります。こちらは今年1月のシステム更新に伴う利便性の向上点、計11項目となっております。これらのうち、1、2、5が予約機能の向上、6、7、8が閲覧室内情報環境の整備、9、10が、ホームページ検索機能の向上、3、4、10の3つが、情報発信機能の強化に関する項目でございます。このうち予約機能、閲覧室内情報環境の整備、ホームページ検索機能の向上の3つの項目について、その推移と前年度同期との差をお示ししたのが、2ページの「図書館情報システムの更新の効果について」になります。平成28年実績と29年実績を比較したものですけれども、今年はシステム更新後1月17日からの開館でございましたので、分析比較の対象を各年2月から7月までの半年間としております。

表の下のコメントについて、補足説明がございます。まず1点目、予約件数の推移をご覧ください。予約件数につきましては、対前年度比158%となりまして、約1.6倍の伸びを示しているところです。続きまして、グラフの2目閲覧室内情報端末利用状況の推移です。資料検索コーナー利用回数につきましては、対前年比178%となりまして、約1.8倍の伸びを示しています。また無線LANの利用状況については、新規導入ですけれども、導入以降着実な増加傾向が見られます。最後に、3つ目のグラフ、ホームページ検索機能利用状況の推移をご覧ください。検索機能の向上により、新ホームページの検索機能の利用件数は、対前年度比222%となり、約2.3倍の伸びを示しております。

新図書館情報システムにつきましては、引き続き、拡充されたサービス機能の周知に努めていきたいと思っております。また、今後も利用傾向などを分析しながら、ホームページをはじめとする各種機能のさらなる充実に取り組むことによりまして、利用の拡大につなげていきたいと考えております。以上、参考資料1について説明させていただきました。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございました。それでは参考資料2ですね。

(青柳副館長)

参考資料ということでもう1つ差し上げました。すでに説明には出ていることですが、大規模修繕工事等を進めております。現在の地に移ってから25年が経過しまして、老朽化が進んでいるということで、27年度から具体的に修繕工事を進めておりまして、10年程度の大規模修繕を行う予定であります。

29年度につきましては、資料に記載しました各種事業、自動制御設備の更新、給水設備の更新、空調配管、動力制御盤等々の修繕工事を予定しております。修繕工事に伴いまして、休館が今年末にあるということも、御説明差し上げておりでございます。

それから来年度以降も工事を予定しております。30年以降ということで御理解いただきたいのですが、資料にあげました1つだけやるわけではございません。受変電設備の更新あるいは自動の制御設備もまだ残りがございます。こういった工事を、財政当局と協議をしながら予算を確保して、進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。報告資料について、平田課長ですね。お願いします。

(平田課長)

それでは、学校史の破損被害について報告させていただきます。報告資料1をご覧ください。新聞などの報道にありましたとおり、全国の公共図書館で学校史や学校記念誌などの一部が切り取られるという被害が発生いたしました。当館では、5月初めごろのニュース報道を受けまして、郷土資料コーナーにある学校史、学校記念誌などのサンプル調査を行うとともに、巡回を強化しております。その段階では、まだ被害や変わった兆候は見つかっておりませんでした。しかし各地で被害が明らかになるのを受けまして、公益社団法人日本図書館協会から各県内の公共図書館の被害状況を報告するようという依頼がありまして、当館でも市町村図書館に調査報告を依頼するとともに、当館の所蔵資料についても再度悉皆（しっかい）調査をいたしました。

その結果、報告資料1にありますとおり、閲覧室の資料1点に、写真の切り取りが見つかりました。また書庫の資料を確認したところ、過去に切り取りが判明しており、その旨の表示をしている図書が3冊ありましたので、併せて公表したものです。

当館ではこの結果を受けまして、学校史、学校記念誌などの閲覧時の取り扱いを変更いたしました。まず保管場所を、閲覧室にある資料は、ワークルームへ移動いたしました。また公開書庫にある資料は、公開ではなくて閉架の書庫へ移動いたしました。また閲覧を希望する際には、資料請求票に氏名を明記して請求していただきまして、資料をお渡しする際とお返しいただく際、原則として利用される方がいる所で、1冊ずつページをパラパラとめくって、破損等のないことを確認することとしました。

利用される皆様には御不便をおかけしておりますけれども、学校史、学校記念誌は地域の歴史を記録する貴重な資料でありまして、県立図書館としては、利用に供するとともに後世に伝えるという大事な使命もございます。当館といたしましては、貴重な資料の保存と、利用者の皆様の利便性を勘案しまして、今後の取り扱い方法について、現在検討しているところです。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。報告資料の2、お願いします。

(富岡課長)

それでは、報告資料2について報告させていただきます。Cafe サカナノセナカのオープンについて報告をさせていただきます。昨年度、平成28年5月に、それまで入居していましたカフェが撤退しまして、その後図書館利用者の皆様からこれに代わる飲食施設の設置について、御要望やお問い合わせを頂いておりました。そのため、当館としましては、引き続き利用者の皆様に一休みできる憩いの場を提供することを目的としまして、館内に有料の飲食施設を設置することとし、その経営にあたる出店者を29年1月から2月にかけて募集しました。応募の8名について、年度末に選定委員会を開催し、出店適任者を選定いたしました。その後新年度4月から5月にかけて内装、インテリア、電気、水道等の各

工事を行うとともに、営業許可などの各種手続きを完了させまして、6月14日に Cafe サカナノセナカとして新規オープンしました。

カフェのコンセプトについては、お配りのこの報告資料のとおりでございます。「新潟産の食材を使い、安心安全にこだわったおいしい食事と楽しさを提供し、皆様に親しんでいただけるお店づくりをめざします」となっております。営業時間は、平日が9時半から17時まで、土日祝日は同じく9時半から16時まで。定休日は月曜日と毎月第三火曜日となっております。

本日も協議会のあとに、ぜひお立ちよりいただきましたのですが、残念ながら臨時休業日ということで、今日ご覧いただけません。また機会がございましたら、ぜひ協議会委員の皆様も足をお運びいただければと思います。

また当館としましても、より一層県民の皆様から親しまれ利用される図書館として、カフェと連携協力しながら、引き続き図書館の利便性向上に努めてまいりたいと思います。以上です。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。結構盛りだくさんですが、質疑応答はまとめて行うことを予定しております。御了承ください。次に、事前に大野委員と小島委員から質問を出していただいております。それに対して回答を用意なさっているということですので、1つ1つの質問について紹介いただくとともに、回答をお願いしたいと思います。

(青柳副館長)

今回、委員の皆様方に事前に資料をお送りした際に、事前に御質問がございましたらということで、お願いを差し上げました。小島委員と大野委員から頂いております。1つ目の御質問は小島委員から頂きました。先ほどの報告資料1に関連してでございますけれども、『アンネの日記』破損という話題もありましたが、このときはどのようにされたか。そのほかにも破損がされるなど被害あったかどうか。そのときの対処はどうかということで、御質問を頂いております。

(青柳副館長)

小島委員、何か補足等ございますでしょうか。

(小島委員)

そのとおりです。

(荻原委員長)

回答お願いします。

(井川副館長)

御質問いただき、ありがとうございます。平成26年2月に、東京都内の図書館などで、アンネフランクに関する書籍が破られた事件がございました。この事件のマスコミ報道が

あった後、私どももすぐに当館で所蔵している『アンネの日記』および関連資料のチェックをいたしましたけれども、被害は確認されませんでした。今回の学校史のように、カウンター内や書庫など、直接手に取ることができない場所に移動して、請求による閲覧に変更する等の対応はとっておりません。しばらくの間、巡回強化、あるいは資料の定期的な確認を実施するなど注意を払っておりましたけれども、当館では被害はありませんでした。

そのほかの事例につきましては、まれに新聞や雑誌の切り抜き等がありますが、特定の資料群が狙われるというような被害はございません。以上です。

(小島委員)

ありがとうございました。

(青柳副館長)

続きまして、本日御欠席でございますが、大野義章委員の方から、事前に御質問と御提案を4点ほど頂いております。

1点目が、先ほど説明の、当館ホームページを經由しての音楽ライブラリーの利用促進に関連して、実際のナクソス利用状況の推移、あるいは利用の促進に向けてどのような方法、周知活動を行っているでしょうかという御質問でございます。

(井川副館長)

はい。音楽ライブラリーは、ナクソスジャパンが提供するクラシックやジャズなど、170万曲が揃っているインターネット音楽配信サイトを、当館のホームページを經由して利用するもので、平成24年3月に本格スタートいたしました。利用状況ですけれども、月平均アクセス数を申し上げますと、平成24年度が1,447回、25年度が1,172回、26年度が1,252回、27年度が1,126回、28年度が1,055回と減少傾向にあります。今年度は8月末現在、月平均1,066回となっております。

広報といたしましては、利用登録時の案内や、館内でのチラシ配布のほか、各種イベント、ジャズコンサートやフォーラム等々、音楽ライブラリーの利用に必要な期限付きIDパスワードを配布するなど、利用促進に向けた取組を行っております。また、過去には、サービス開始からの周年記念イベントを行ったこともございます。また、平成26年4月からは、館内のパソコン2台にヘッドフォンを備えつけ、視聴サービスをしております。このほか、昨年度、訪問相談で高校へ出向いた際に、チラシを配布してPRしたり、今月初めての試みとして、県の新採用職員研修の受講者に、当館の利用案内等を配布し、利用登録を呼びかけた際、「利用カードを作れば音楽ライブラリーも利用できる」ことを明記して、新潟市から遠い地域に勤務している方にもPRしたところです。

しかしながら利用が伸び悩んでおまして、大野委員のおっしゃるように、音楽ライブラリーのサービスが、広く周知されているとは言い難いため、さらなる広報に努めたいと考えております。具体的には、今まで以上に各種イベントでの広報を行うことや、来年3月に、サービス開始6周年記念イベントを実施することなどを考えております。また、館外(民間)の音楽イベント、例えばクラシックコンサート等で、チラシ配布等ができないかについても、今後検討していきたいと思っております。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。次お願いします。

(青柳副館長)

次の御質問は、同じく 29 年度の重点事業評価の「電子図書館サービスの充実」に関連してですが、電子書籍サービスの導入の検討予定はありませんかという御質問でございます。新潟県の広さ等々考えれば、意義が大きいのではないかという質問でございます。

(井川副館長)

電子書籍の導入につきましては、検討課題といたしまして、平成 23 年から情報収集を進めてまいりました。大野委員がおっしゃるように、広い領域を持つ新潟県においては、遠方からも利用できる電子書籍サービスの導入は、意義が大きいと思われれます。図書館としても、保管場所が必要ない、未返却の利用者への督促が発生しないことなど、管理上のメリットもございます。しかしながら、一般に流通している電子書籍は、公共図書館向けコンテンツが少ないなどの理由から、現段階では具体的な導入の予定はございません。

全国の公共図書館でのサービス実施館につきましては、大野委員もご紹介くださったサイト「日本の公立図書館の電子書籍／電子図書館サービス」によりますと、65 館となっております。全国には 3,000 以上の公共図書館がありますので、2%程度の導入率です。なお、都県立図書館では、現在、全国で 3 館、秋田県立、東京都立、山梨県立がサービスを実施しているようです。当館といたしましては、引き続き情報収集を進めて、将来的には、マイライブラリーから電子書籍の利用ができるようにしたいと考えております。以上です。

(青柳副館長)

続きまして、同じく大野委員から質問と申しましょうか、御提案ということで受け止めておりますけれども、参考資料 1 に関連いたしまして、利用者用無線 LAN の設置についてホームページ図書館ナビでは、現時点では Wi-Fi の使用が不可となっているので、ホームページの管理者に情報の更新を依頼されては、ということでございます。お願いいたします。

(富岡課長)

大野委員ご紹介の図書館ナビは全国の図書館の設備状況等を紹介する、取りまとめのサイトとなっております。こちらについてはご指摘いただいた点以外にも、当館のホームページの URL、蔵書数等の統計値、カフェの名称等も過去のものが使われていることが確認できておりますので、早急に情報の更新を管理者に依頼したいと思っております。

また今後も継続して、こういったまとめサイト上の情報を管理し、更新依頼等を行っていきたいと考えております。以上です。

(青柳副館長)

最後にもう 1 点、大野委員からの御提案と指摘でございます。同じ参考資料 1 の関連ですが、現在の図書館のホームページは、重要な情報が下の方にスクロールしないと見えない

いのではないかということで、トップページのレイアウトを少し修正したらいかがでしょうか、という御提案を頂いております。

(富岡課長)

ご指摘いただいたとおり、当館のホームページ、パソコン画面等で閲覧した場合ですと、ナクソスやデジタルライブラリーなどは、画面の下の方に配置されておりました。現在スクロールしてご覧いただくようなレイアウトとなっております。ただ、スマートフォンでご覧いただくと、一画面に各コンテンツが入るような形となっております。

ホームページのレイアウトにつきましては、各種の図書館サービスのバランスなども考慮しながら、今後も一層使いやすいホームページとなるように、検討を進めていきたいと考えております。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御意見、御質問をいただきたいと思っております。今図書館から御説明のあった範囲で、まずは御発言いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(高橋委員)

高橋です。今いろいろ話題になったところで、ナクソスというものがたくさん出てきたんですけども、ナクソスというものがどういうところなのかよくわからないんですが、音楽聴けるところなんだなぐらいしかわからなくて、それで私も登録しまして、聴けるようになって、これ面白いなと思っていたんですけども、ナクソスを利用いただくということは、新規登録者とか利用者を増やすために、こちらが利用できるようにしたいということなんですか。新規登録者とか、図書館の利用者を増やすために、ナクソスを利用いただければありがたいみたいな感じなんですか。すいません、ちょっとその辺がよくわからない。

(井川副館長)

もともとそういう趣旨ではなくて、文字だけではない様々な情報というのがありますので、図書館資料の一形態としてサービスを開始しました。もちろん、利用カードを作ることによって、容易に音楽ライブラリーも利用できますので、そういった意味では利用にもつながるというふうには考えております。利用カードをお持ちでない方につきましては、当館の方で配布しております、こちらの ID とパスワードがついているチラシから入っていただくと、15日間お聞きいただけます。

(荻原委員長)

今の回答でよろしいでしょうか。

(高橋委員)

ありがとうございます。それで、たくさん音楽が聴けるというのはわかったんですけど、新潟県立図書館として親しんでいただくために、例えば館長さんのお好みとか、こん

なのありますよみたいな感じで、司書さんおすすめの曲とかがあったりすると、県立図書館のページからちょっとそこに飛んでみようみたいなことができるのかななんて思いました。すいません、ちょっと思いつきでした。

(荻原委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(井川副館長)

そうですね、そういった工夫などは非常に有効だと思いますので、今後検討していきたいと思います。先ほど申し上げたように、サービス開始1周年、2周年のときに、ナクソスの使い案内のチラシを作りまして、裏技といいますか、こういう面白い使い方がありますと、広報したこともございます。それをホームページでやってみるということも考えられますので、方法については考えてみたいと思います。

(荻原委員長)

ありがとうございます。せっかく御意見を頂いておりますので、今年度の取組ということでお願いできますでしょうか。3月に、どのような取組を行ったのかを御説明いただければ、私どもとしても評価の参考になるかと思っておりますので、お願いいたします。今の高橋委員の御意見も踏まえながら、PRお願いしたいと思っております。

ほかに何かありますでしょうか。はい、お願いします。

(渡部委員)

渡部です。報告資料1に、記念誌とか集合写真がカッターで切り取られる事故があったということですが、先ほど当館でも雑誌、切り取られているのは見たことがあるとおっしゃっていたんですけども、懸賞応募はがきとかだと、もうスタンプが押しあてあって、クーポンとかも結構スタンプが押しあてがあるので、純粋にどういっしょの切り取っていくのだろうと思いました。教えてください。

(平田課長)

懸賞の応募はがきですとか、クーポンにスタンプを押し始めたのは、切り取りが発見されてからです。最初はあまり気にしてなかったんですけども、お客様から、例えば借りたもののはがきが切り取られているよとか、クーポンが切り取られているよ、と教えていただきまして、よく見てみますと、雑誌にはたくさんあるんですね。アンケートに答えるとプレゼントとか、クロスワードに答えると何かが当たるとか、そういったものをこっそり切り取ってしまう方がいらっしゃいます。私たちとしては、ほかに利用する方たちにも、そのページも含めて見ていただきたいというのがありますので、そういったことを防ぎたい。あとでご覧になった方も、あまりいい気分ではないと思いますので、分かる限りは県立図書館蔵書印という四角い文字のスタンプを押し、切り取りを防ぐようにしております。新聞でも、中華料理屋さんのクーポンなどがあるのですが、それも切り取られたり、汚くビリッと、ほかの情報も合わせて切り取られたりしますので、それを防ぐため

にスタンプを押しています。

あと、ページ全体が切り取られるということもありまして、自分の手元に置きたい特集のページだけを、雑誌など切り取られるなどということも、たまに発生しております。それはもう全部のページにスタンプを押すとかはできませんし、防ぎようがありません。そのような破損が見つかった場合は「破損あり」と表示を出したりして、そのまま利用していただいています。

(荻原委員長)

今の回答でよろしいですか。何か御意見ありますか。

(渡部委員)

事件のあとにそういうスタンプを押すようになった。

(平田課長)

この学校史の切り取りより前に、たまに発生していました。何年も前から応募はがきが切り取られるということがありまして、それを受けてスタンプを押すというのを始めていたんですけども、学校史の例えば相撲の写真にスタンプを押すとか、そういうことはできませんので、それは特に何もしていなかったことになります。

(荻原委員長)

ありがとうございます。よろしいですか。小島委員お願いします。関連する内容でしょうか。

(小島委員)

関連、ちょっと元に戻っちゃうかもしれませんが。大野委員さんの、この意見と要望とについてかかわるんですけど、図書館の方の仕事で来ている職員に聞いたところ、このナクソスの音楽配信については知っていました。ナクソス私はよく分からないんだけど、曲名だとかそういったところというのは、検索できるような形のものなんですか。

それから、この広域の中で、やはり、御意見の3つ目にある書籍の電子化といいますか、そういったところ非常に助かるサービスなんじゃないかなと思いますので、できるだけ前向きに、いろいろ情報収集していただき、ご検討いただけるとありがたいなと思います。

それから郷土資料についても、地域の古地図みたいなものちょっと関心があって調べようとしたら、非常に高倍率にあげても明確に調べることができたので、精度の高い資料となっていると、ちょっと感心しながら見たところですよ。ぜひそういったところについても着実にやっていって、県立の図書館というカラーを出して、郷土資料というものを充実させていく。それが一元化され特色化して、郷土資料については県立というふうな感じで出されていくといいかなと思って、感心して見せていただきました。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。被害のことですが、切り取られてしまった記念誌は、それは仕

方がないとしても、その部分の補充ということはお考えでしょうか。以前に切り取られたものも含めて、どこか県内にあるとか、寄贈を求めるとか、そういう取組はありますでしょうか。

(平田課長)

今のところまだ寄贈を求めるところまでやっておりません。今後検討する必要があると思っております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。やはり県立図書館の郷土資料ということですので、何かしら手当てをお願いできればと思います。コピーとかでも構わない、構わなくはないですけども、何かしらの手当てをお願いできればと思うところです。はい、朝日委員お願いします。

(朝日委員)

お願いします。朝日です。平成 29 年度資料 3-2 という所の、重点項目の所になるんですけども、6 ページ、2-3 重点事業評価という所の、連携型イベントということについて、ちょっと質問させていただきます。「絵本ワールド in にいがた」というのは、主催はどこで、主催者が県立なのか、主催している所に連携しての協賛という形でされるのかというのがちょっと気になっています。というのは、何年か前から、「絵本ワールド in にいがた」というのがだいぶ定着していて、行われているような気がするんですけど、やはり新潟市内で行われることが多いもののような気がしてなりません。もし県立が主導というか連携をするということであれば、提案として、新潟市内だけではなくて、やはり上中下越回るような方向に打診していくとか、なかなか県立には来れないけれど、こういうイベントで県立を知るとか、そういうことを親子にもう少ししていただければなと思っています。2 点、質問と要望です。

(荻原委員長)

御質問について回答をお願いします。

(有本課長代理)

はい。県立図書館の有本と申します。絵本ワールドの担当をしておりますので、お答えさせていただきます。まず「絵本ワールド in にいがた」というのは、今年で 4 回目となりまして、いずれも新潟日報社さんが主催となっております。日報さんの主催趣旨としては、子どもたちに読書の楽しみを伝えて読書活動を推進するということで、関連団体に共催、協力を依頼しているものです。そのうちの 1 つとして、県立図書館にも協力依頼があり、今年も協力することとなっております。協力の内容としましては、新潟県立図書館では、県内の各地で活動しているボランティアの方に、読み聞かせ等の実演をお願いするというものです。もう少し具体的に申し上げますと、絵本ワールドは、いろんなプログラムが 1 日で、同じ時間帯に開催されている本のお祭りのようなものです。その中に 2 つお部屋が用意されていて、1 つは新潟市立図書館さんが運営するお部屋で、市内で活動しているボ

ランティアの方が、読み聞かせなどの実演をされます。もう1つが、先ほど申し上げた、県立図書館が運営するお部屋です。こちらにつきましては、今年度、5月に行われました図書館協会、各県内の公共図書館の館長さんが主に出席されているんですが、そちらで協力を依頼して、各図書館で活動しているボランティアの団体さんを推薦してもらいたいと、全図書館にお声がけをして、文書でもお願いをしました。その後、たくさんの団体さんから手を挙げていただきましたが、時間が限られているので、過去3回までの間に、一度も実演をしていない団体さんを選びまして、11月の19日に実演をしていただく予定で今準備をしております。

これまでの開催場所は全て新潟市内で、1回は海老ヶ瀬の新潟県立大学、今年も含めて3回は朱鷺メッセですが、日報さん主催なので、こちらから県内持ち回りでとか、そういった意見を出すことは難しいイベントです。

(荻原委員長)

何かもし、新潟日報さんと会話をする機会があれば、御要望いただければと思うんですけども、よろしいでしょうか。

(朝日委員)

糸魚川からもボランティアが参加させていただいたり、参加しませんかというお話を頂くことがあるんですが、やはり遠いのでというところと、交通費の面とか、いろいろなことがあって、行ける方が限られてしまったり、行くぞ、とちょっと気合いを入れないと行けないということもあって、あと参加する側ではなくて、見に来る側の子どもたちが、やはり新潟市内に限られたり、新潟市内に近い親子という形になってしまうと、日報が主催ということなので、そこは難しいのかもしれないんですけど、やはり県立図書館が協賛するということでは、御意見がもしできる場があれば、していただいて、ご検討いただいて、普及していただきたいと思います。

(有本課長代理)

そういう御意見があったということをお伝えします。

(荻原委員長)

ありがとうございます。よろしくお願ひします。ほかの方、どなたか。はい、お願ひします。

(唐沢委員)

文化振興財団の唐沢です。1つ、これは事務局にお聞きするのがいいのかもしれないんですが、評価指標としてですね、量の部分については、これで十二分の資料となっているのかなという気がするんですけど、いわゆる質の部分ですね。その辺は何か、例えば今までいろんな指標の中で、質を考える指標だっていうふうなことで議論されたけれども、結果として、評価項目の中には載ってないとかですね、そういうふうな経緯があれば、ちょっとお伺いしてみたいなと思ったんですけど、それはいかがでしょうか。

私こんなこと言うのも何なんですけど、決して図書館の施策がどうこうと言うつもりは毛頭なくて、基本的には図書館自体が存在が文化だって、最初私申し上げたんですけど、あまり指標の数字にこだわることなくですね、運営をやっていただきたいなという、そういう思いがあるので、そういう意味でですね、質というのはおそらく量で評価できないものだろうと、そういうものを何か表に出せるような話があれば、もっと図書館の存在感出てくるんじゃないかなという、そういう思いがあってちょっと質問したんで、その経緯が特にないのであれば、お答は頂かなくても結構です。

(荻原委員長)

いえいえ、何か御回答をいただけますでしょうか。

(早川館長)

私の場合、半年位なので、図書館の本質についてわかっていない部分があるのですが、やはり質というところは非常に評価が難しいと思います。やはり目に見える形での指標となると、数値に表れてくるものとして、これまでこういう形での指標としてきたと思います。ただ本当にこれでいいのか、こういう数値だけを追っていいのかというところは、問題だと思っております。入館者数にしても、ただ人数を上げればいいのか、そういうことではなくて、県立だから、県立しかないというようなところで、市町村の図書館との差別化も当然必要でしょうし、そういうところを、当館としてはやっていくべきなんだと思っております。質の部分での検討をしていかなければいけないと思っております。

(唐沢委員)

何かあればなというだけの話なので、私そういうこと申し上げたのはですね、この運営基本方針、資料3の1ページ目なんですけど、そこに専門的、先導的役割を果たしていきたいという表現があるんですよね。その表現を受けて、(1)から(3)の調査研究の支援であり、問題解決の支援であり、読書意欲の喚起なんだというふうに出てきてると思うんですよね。そういう意味で、専門性みたいなものを質だというふうにとらえるのであれば、何か形があるのかなということもちょっと思ったので、ただその専門性っていうのをどこで評価していいかわからないから、これは一般書物です、これは専門書物ですっていう区分けがね、もし貸出の件数でもそういうものがもしわかるとすれば、1つの指標にはなるのかなという気はしたんですけど、それでそんな話をしました。

(荻原委員長)

ありがとうございます。関連でしょうか？ お願いします。

(小島委員)

すいません、小島ですが、評価のことで、去年も言ったんですけど、やっぱり評価って、頑張ってたよかった、達成できたのでよかったっていうものが、やっぱり評価であるべきだと思っているので、そういう部分で、今質的なところの話がありました。去年から見て、貸出の中心が実は資料2の1の事業の重点評価、いわゆるイベント的なものの冊数が非常

に多いんですね。ですので、今年度の目標数値、ちょっと私勘違いしてたらあれなんですけど、50 何万冊の貸出の中の、個人貸出のうちの、テーマを決めたものとかそういうものが 32 万冊と考えていいものなのか、もしそうであるならば、6 割以上の占める貸出の中心の、このテーマ、設定だとか、このことに対する充実、来館者の方の、その意識みたいなものを、簡単な調査、全数はできないから、標本で月 50 チェックするとかということで、評価をしておけば、その質的な部分についてはかなり評価できるんじゃないかなというふうに感じて見えています。思いつきですみません。質問が正しいのかどうかよくわからないですけど、以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。何かコメントはありますか。

(関委員)

よろしいですか。県立図書館の皆様を擁護するような話になりますけれども、今のこの評価につきましては、県立図書館さん、非常に一生懸命取り組んでられています。それから正直言います、私ども公立・市立図書館の中でも、このように本当にたくさんの項目で評価をしている所は少ないです。ほとんどは、すでにそれぞれの市にあります総合計画、その中でも図書館の目標もあります。それから現在までは、小島先生もよくご存じの教育プラン、その中で、学校における子どもへの読書の計画、それから図書館における計画推進とか、大ざっぱでございますけど、そういったものも定められている所もある中で、私ども公立図書館の多くの中で、県立さんのように細かい評価までは、まだちょっと手がけていない状況ということもございます。

この評価というのは、どちらかと言いますと、やっぱり定量評価と定性評価ってあると思いますけど、定性だと訳わからない、はっきりしないということで、単純に定量、数値でもって評価をするとどうなるかということではいかないと、客観的に見えないというところがあるので、このようにしているというふうに私は捉えておまして、話が出ております中身の問題、これ大事だと思っておりますので、非常にどこの図書館も少子高齢化の影響によって、利用が頭打ちになってきている中で、読み聞かせ、いろんなイベントをやりながら、大人向けよりもむしろ子ども向けですね。子どものころから読書に親しむ機会をつくることによって、大人になっても本に興味を持っていただけるということを考えて、子どもを中心に PR しているというのが私どもの実態なんですけど、そういったことで、一生懸命取り組んでいるということは御理解はいただいていると思いますので、どこも一生懸命やっているとしますので、そのようなことは御理解をお願いしたいと思います。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。

(唐沢委員)

十分に理解をしてるつもりではあるんですけど。

(荻原委員長)

何か補足はありますか。

(富岡課長)

事務局から補足をさせていただきたいと思います。今ほども委員の皆様方からいろいろ提言御意見頂戴した、評価の質というところなんですけれども、昨年度の重点事業評価の3項目目、県内図書館との連携協力の推進について、やはり昨年度第1回の協議会で、主催共催イベントを実施するというところで、項目として挙げたところ、委員の皆様方から、数だけではなくて、質的なものも合わせて、3月、2回目の協議会には報告をしてくださいねというご指摘を頂きまして、先ほど口頭ではございますけれども、アンケートの満足度調査につきましては、満足、まあ満足を合わせると、80から90パーセントということで、ご報告をさせていただいたところでございます。

また今年度、29年度の指標設定の際に、重点事業評価のやはり3番目、県内図書館等との連携協力の推進につきましては、最初館内でも議論の中で、研修ですとか訪問相談、訪問研修の実施回数ということも考えたんですが、やはり回数じゃなくて、質でしょうということで、参加者満足度ということで、指標として目標値を掲げているところです。今関委員の御指摘もありましたとおり、人口減少時代にどういうふうな指標設定していくかというのも、これからまた県内図書館間でも協議検討しながら、いろいろ考えていきたいと思っているところです。

(荻原委員長)

ありがとうございます。はい、お願いします。

(唐沢委員)

今アンケートが出たので、お聞きしたいんですけど、アンケート自体って、県立図書館さんの独自のアンケートということですか。

(富岡課長)

独自の項目になっています。

(唐沢委員)

その他大きな項目、例えば県のアンケートの項目の中の一項目としてということではなくて、図書館さんの方で満足度を確認されたアンケートだと。

(富岡課長)

そうです。個別に、事業ごとに、多項目で取っているアンケートになります。

(荻原委員長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。少し補足をさせていただきます。結局のところ質か量かというのは本当に悩ましいところですが、結果として分かりやすいのは量

ですよね。ですので、質の点では図書館側が、例えばこういう場で、もっと具体的な説明をしていただければと思います。そうすることで県民の方にも伝わることにもなります。例えば先ほどの、ナクソスの PR についてでしたら、具体的に何をするのかということが分かると、私たちは数値ではなくてテキストで理解することができて、その取組に対して考えることができると思います。重点事業に対しても、指標を提示するにあたって「こういう取組をしていきますので、これで実績を見たいと思う」というようなところを御説明いただければ、その実績としての成果が、すぐには表れないとしても、どういう取組をしたのかということは、少なくとも私たちにはよく分かることになるかと思えます。

更に数値が出たら分析をして、次の戦略を立てるとというのがセオリーだと思いますが、それが少し足りないようですので、どうも A とか B とかの評価結果だけが先行してしまうような気がします。もうそろそろ量より、今おっしゃったように、質的に高い水準ということで、なかなかそれは見えないですけれども、実績を示す数値に関してどのように考えているのかということをもう少し明らかにしていただくと、私どもに理解がしやすいのではないかと思います。すみません、違う話かもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思えます。

(唐沢委員)

おっしゃるとおりだと思います。

(荻原委員長)

ありがとうございます。お願いします。

(志田委員)

すいません、関連してよろしいですか。志田ですが、今荻原委員長のおっしゃったところで、私が話を聞いててちょっと疑問に思ったのは、重点事業評価というのが、昨年度と今年度で項目が変わられている。重点事業というのは、なぜ今年はこういうことを重点にしたのかという、その辺の説明が、私はちょっと理解できなかった。その辺が、今皆さんのお話の中で、疑問になってると思えます。例えば、アの多様なニーズで達成率が 99% ということで、それはもう昨年で十分に達成したので、今年、別の指標に変更しましたと変更の理由を教えてもらおうとすっきりしたと思えます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。御意見ということでよろしいでしょうか。私も同じ意見です。今年度は何をするのかということは、昨年度の反省を踏まえた次年度の展開ということになりますよね。3、4 ページとか 6 ページとかに。昨年度について、せっかくこういうふうにまとめてらっしゃるので、それを今年度の事業展開に生かすかということで、御説明いただくことではいかがかと思えますが、よろしいでしょうか。

ほかに御意見はありますか。今の重点事業の設定の仕方については図書館の方で検討していただくとして、とりあえず 29 年度の評価指標の内容に関して、御了承いただけるか、もしくは御意見や御質問などがあれば、この重点事業評価の 3 点について、そ

れから基礎的な評価について、御意見があればお願いしたいと思います。

では、今年度はこれで行くということでしょうか。これで数値出していただいて、3月の協議会では、それぞれの数値について、質疑応答や意見を出していくということになるかと思います。何か御質問等がありますでしょうか。

私の方でちょっと質問させてください。重点事業評価の1ですけれども、指標の②ですね。採録タイトル数を増やすって、11タイトル増やすということは、雑誌記事索引の記事を入力するということですよ。その11タイトルの用途はついていると理解してよろしいですか。

(平田課長)

はい。だいたいの用途はついています。県内にあります大学の紀要で、国会図書館の雑誌記事索引で採録対象になっていないものがありますので、それは当館で、ぜひ索引に入れようということで、割りと新しく出たものとか、もう刊行は終わっているんですけども、対象になっていなかったものがありますので、それについても遡及(そきゅう)分ということで、入力をしたいと考えております。採録タイトル数を増やすということは、つまりそこに掲載されている雑誌の記事の索引が増えるということですので、昨年度は越佐教育雑誌でまだ採録していなかった分を採録したんですが、今回はタイトル数を増やすことで広げていきたいということで、タイトル数を上げました。

(荻原委員長)

ありがとうございました。バックナンバーも全部入れるということですよ。

(平田課長)

そうですね、それが目標ですけれども、各タイトルについて、バックナンバーも全部入れられるかどうか、まだはっきりしてないところです。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

それでは、29年度の評価指標に関して、重点事業も含めて御了承、御承認いただいたということで、図書館の方には指標として掲げているところに関して、特に重点的な取組をお願いできればと思います。よろしくお祈りします。

それからほかに、何かありますでしょうか。この評価について以外でも、日常的に図書館を利用していてもいいですし、ここはどうなっているのかというような御質問などがあれば、あと御意見でももちろんかまいませんけれども、お願いできればと思いますが、ごさいませんでしょうか。

(朝日委員)

朝日です。お願いします。お願いした指標のことにかかわるかもしれないんですけど、パスファインダーの充実とか、ホームページに載せて公開するという具体的な例が載っているんですけど、私などはパスファインダーがどういうものかもわかりますし、使った

こともあるので、ホームページで公開されてもわかるものだと思うんですが、そういうものになじみのない方には、もう少しわかりやすいもの、「パスファインダーとは」とか、ただ数も限られていると思うので、その辺の充実ということで、数で表せることだと思うんですが、先ほどから問われている、数字ではなくて質というところに関してだと、レファレンスの方の告知というか、大人でも子どもでも、郷土資料、特に県立図書館としてレファレンスの方のアピールをされたりすると、県立図書館らしさが出たり、またはそれを求めて来られる方、または問い合わせをする方が県内外から出ていいんじゃないかと思って、先ほどから聞いていました。数で表すことが、頂いた資料のこちらですね、15 ページに28年度のレファレンスの件数が載っていて、日数が少ない中、27年と28年そんなに差がないような気もするような、いろいろレファレンスに対応されてるんだなということで、質はとてもいいのではないかと、私なりに理解をしてきたんですけど、もう少しそういうところで、研究者ではない一般の県民にも、こんなことをしていますという、パスファインダーよりもレファレンスというか問い合わせ、資料の問い合わせというところの方が、敷居が低いというか、すぐにつつきやすい気がしたので、そういうところの何か重点項目ではないですけど、告知や広報、またはそういうところを評価基準に入れたりするとわかりやすく、または県民にも、特に図書館に精通してない者にもわかりやすい評価が1つ入ってきて、いいのではないかと思いました。ちょっと戻ってしまったかもしれないんですけど、お願いします。

(荻原委員長)

ありがとうございます。ご要望ですね。

(関委員)

じゃあ最後一言だけ。高田図書館の関ですが、昨日うちの職員に、明日県行ってくるから、何か話したいことあるって聞いたら、やっぱり皆さん方からちょっと話あったように、私ら上越ということで、私も上越、中越の比較的県庁から遠い所の市町村に住んでいるといますか、所在している所といたしまして、やっぱりうちの職員も、日ごろから県立図書館の皆さんにはいろいろとお世話になっていますし、司書の研修とか、そういうのも計画してやっていただいて大変ありがたいところではありますが、さまざまな、やはりこちらの新潟市ですと、やはり自転車乗って県立図書館の利用できる方がたくさんおられるんですけど、正直私もここを利用しようとする、往復でしらゆきの電車乗ってきても6,000円以上かかるところでございますし、そういった意味で、今後また遠方の市町村の図書館とまたいろんな連携について、またいろいろと意見交換をさせていただきたいと思っておりますし、気にかけていただければありがたいと思っています。

それからですね、これは本当議事録に書かなくてもいいんですけど、私がちょっと個人的に思っていることで、私はなかなか小さい市町村ですと、読書活動の推進のイベント的な大きなものがないところがあるんですが、例えば新潟県さんの方で、市民の皆さん、県民の皆さんから読書に親しんでいただくというきっかけづくりを進める上で、ちょっと著名な作家の方を招いて何か講演会とか、そういったものというのは、私も4月に来たばかりで、過去わからないので、何かそういうことをやったことってあるんでしょうか。

(小島委員)

県立ではないんですけど、小中関係の隔年で図書館協議会が、各郡市を回って著明な絵本作家を呼んで、一昨年は妙高市、今年は魚沼の小出で、講演会と研究会が行われたんですが、そういった講演会を、多くの方から来ていただくような形でPRはしたつもりだったんですけど、なかなか来なかったんです。上越から二人ぐらいでした。ちょっと残念でしたけど。

(富岡課長)

過去に地域版ふるさと講座と銘打ちまして、県内各地で、地域の図書館と連携しまして、当館から講師の先生を連れて行って、当館の所蔵資料の展示もさせていただいて、講座もやるというような連携イベントをやったり、その前は講師派遣モデル事業ということで、作家の金森敦子先生ですとか、これもやはり講師として、共催で、各地で開催するというような試みをやっております。あと県の教育委員会の主催になりますけど、読書イベントを県内各地で開催するような事業をやっております。

(佐藤課長代理)

企画課課長代理の佐藤と申します。毎年、11月の秋の読書週間の時期に合わせて、当館の主催で、作家の先生をお招きしまして、講演会を例年開いております。昨年は山本一力先生においでいただきまして、5～6年前から、こういった読書推進の関係でイベントを開催しているという実績がございます。今年も11月に予定を。

(荻原委員長)

県立図書館が主催で開催しているのですか。

(佐藤課長代理)

県立図書館が主催です。

(荻原委員長)

県立図書館主催のイベントを、新潟市以外の所で、県内全域で会場を考えて実施していただきたいというのは、もう前からずっと、いつもそういう要望が寄せられておまして、それは本当に県立図書館に寄せる願いだと思います。新潟日報さんでしたり、いろいろな所に働きかけていただければというのが、今回も御意見として出されているというところでよろしいですか。県内の図書館職員の方の願いというか。

(関委員)

そうですね。なかなか著名な方だと、お金もかかるところで、最近ですと、私も本貸してると分かるんで、いっぱい借りてるの分かるんですよ。この人有名なんだなってね、例えばそういう方から来ていただいて、私と読書とかね、という形で講演してもらおうと、例えば私ども文化会館辺りは、多分抽選しないと入れないだろうっていうぐらいの人が来る。ちょっと余談の話で、防犯の関係で、私防災にいたときに、防犯の夜回り先生

に来ていただいたときには、抽選でした。やはり 1,500 席ある中で。それぐらい関心が高く集まっていたこともあるので、例えばそういった、著名な作家がいいのかどうかというのも議論はあると思いますけど、1つの推進をしていく上で、お金もかかるけどその辺のもの、どうしてもやってほしいということではないんですけど、その辺のもし計画があつて、今後も続いていくのであれば、私どもの遠隔な地でもやっていただければありがたいということでの話でよろしいですか。

(荻原委員長)

よろしく申し上げます。何かありますか。

(早川館長)

最後によろしいでしょうか。時間も過ぎてしまいました。委員の皆様方から貴重な意見を頂きましてありがとうございます。今まで目で見える形での数の評価をこのようにお出ししておりましたが、もう一度振り返ってみまして、どのようなところで県立図書館としての質を出していけるのか検討させていただきたいと思います。職員は一生懸命やっておりますので、それがどういうふうに出てくるか、これから皆さんに見ていただければと思っていますので、よろしく申し上げます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。これで今日の議事は終了いたします、今の館長の御発言は必ず議事録に載せていただきたいです。いろいろ御意見を頂きまして、ありがとうございます。

(青柳副館長)

長時間に亘りまして、たくさんの貴重な御意見、ご指摘、御提案、大変ありがとうございました。最後に1つだけお願いがございます。最初に申し上げましたが、議事録をこれから私ども作成いたしますので、案ができた段階で、また皆様方のご確認のお願いを差し上げますので、大変お手数でございますけれども、一読いただいて修正・訂正などありましたら、送っていただければと思っております。

では、以上で本日の新潟県立図書館の図書館協議会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

(荻原委員長)

ありがとうございました。